

第3回 恵那市環境審議会 会議録

日時：令和8年3月3日（火） 午後1時30分～

場所：恵那市役所北庁舎大会議室

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議題

審議事項

(1) 第3次恵那市環境基本計画の策定について

資料1・別冊

- ①パブリックコメント意見について
- ②前回審議会からの修正点について
- ③計画案の答申について

報告事項

(1) 環境施策の取り組みについて

①恵那環境みらいらぼ

資料2

②ENA PAPER LOOP（自治体 CE 診断/ビジョン策定）

資料3

(2) その他

4. 閉会
5. 会議の公開・非公開 公開
6. 出席者 12人中8人（以下のとおり）

氏名	選出団体等	備考	出欠
竹島 喜芳	中部大学	会 長	出席
柘植 清成	恵那市環境対策協議会	副会長	出席
渡邊 康正	地域自治区会長会議		出席
加藤 規久	恵那商工会議所		出席
渡會 充晃	恵那市恵南商工会		欠席
下畑 茂	恵那市校長研修会		出席
鈴木 雅博	恵那市農業振興協議会		出席
小椋 正明	えなの森林づくり推進委員会		出席
足立 美保子	NPO 法人市民エコ会議		欠席
坪井 弥栄子	恵那市子ども・子育て会議		欠席
猪岡 貴光	環境省中部地方環境事務所		欠席
伊藤 明	岐阜県恵那県事務所		出席

7. 傍聴者の数・・・・・・・・なし

【議事録要約】

審議事項

(1) 第3次恵那市環境基本計画の策定について

前回の審議およびパブリックコメントを踏まえて修正した答申案について、採決前に意見を求めたが、特段の意見はなかった。その後、当該答申案をもって審議会から市へ答申することについて諮り、賛成多数により了承された。

報告事項

(1) 環境施策の取り組みについて

①恵那環境みらいらぼ

- ・「学ぶ・考える・伝える」という流れについて、最終的な実りは「行動すること」ではないか。「伝える」という表現は弱く、再検討の余地があるのではないかと指摘があった。
- ・みらいらぼの運営について、市が主体ではなく、らぼ主体で市が支援する形を取るのであれば、市民が「参加したくなる動機づけ」が不可欠であり、単なるイベント開催に終わらない工夫が必要との助言があった。
- ・過去の環境フェアの経験から、集客は非常に難しいため、学校への早期の種蒔き（総合学習への組み込み等）を行い、段階的に巻き込むことが重要との意見があった。
- ・SDGs フェスタで実施したSDGs 川柳コンテストでは、児童・生徒を含め300件以上の応募があり、小学校段階からの周知・参加は効果的であったとの報告があった。
- ・市民理解を得るためには、オープン募集よりも、指定校を設け、学校・PTAと連携して取り組みを広げる手法が現実的ではないかと提案があった。
- ・学校教育の動きとして、北中学校区で来年度から「ふるさと科」を立ち上げ、地域課題に取り組む計画が紹介され、こうした活動とみらいらぼの連携に期待する意見があった。
- ・学校での地域連携活動を進める上で、活動費やサポート体制が明確になると動きやすいとの要望があった。
- ・恵那北中学校、恵那南中学校など、今後それぞれの地域特性を生かした取組とみらいらぼを連動させることで、具体的な展開が可能になるとの意見があった。
- ・環境啓発施設であるエコプラザを、みらいらぼの実践や学びの場として、より有効活用すべきとの提案があった。

②ENA PAPER LOOP（自治体 CE 診断/ビジョン策定）

- ・恵那市は、紙事業者が川上から川下まで揃う全国的にも特徴的な地域であり、紙資源を市内で循環させる可能性が高いとの認識が示された。
- ・段ボールや新聞紙はリサイクル認知が高い一方で、厚紙や菓子箱などリサイクル可能な紙が捨てられている現状があり、事業者見学などを通じて初めて理解するケースも多いとの指摘があった。みらいらぼと連携し、市民・生徒への周知・認知を進めることが重要との意見があった。
- ・循環モデルにおいて、協力団体だけでなく、ユーザー側が「こういうものが欲しい」と意見を言える仕組みがあると、利用の幅が広がるとの提案があった。

- ・農業分野などでは、紙資材の利用可能性が高い例もあり、コスト面の課題はあるものの、ユーザーが相談できる窓口や場を設けることで新たな発想が生まれるとの意見があった。
 - ・市民の意見については、恵那環境みらいらぼなどを通じて参画を促し、実現可能で取り組みやすい内容から始め、恵那市の強みである紙の循環を構築していきたいとの考えが示された。
 - ・作ったものが使われないことが最大の無駄であるため、実際に使われる製品や必要量を見据えた循環全体の設計が重要であり、その視点を含めて検討・学習していく必要があるとの会長のまとめがあった。
- ・恵那市・中津川市における広域ごみ処理施設整備の進捗状況について説明を求める意見があった。
 - ・両市の既存施設は稼働から 20 年以上が経過しており、老朽化への対応と将来的な安定処理の確保が必要であること、国・県の方針として、人口減少や建設費高騰、人材不足、循環経済・温室効果ガス削減への対応を背景に、ごみ処理施設の広域化・集約化が求められている点が示された。恵那市・中津川市は令和 4 年 3 月に基本合意書を締結し、令和 15 年度の施設稼働を目標として協議を進めているとの説明があった。建設候補地については、公募方式では応募がなく、情報提供方式に切り替えた結果、複数の候補情報が寄せられ、現在精査中であるとの報告があった。令和 8 年 3 月末までに検討委員会で建設候補地選定する予定であることが説明された。
 - ・委員からは、処理方式が未決定のまま用地選定を進めることへの懸念が示され、地元説明の際に、焼却方式か他方式かで受け止め方が大きく異なる可能性があるとの指摘があった。
 - ・事務局からは、候補地選定後に地域説明を行い、その過程で処理方式についても行政として検討・判断し、基本計画に反映していく考えが示された。

【議事録詳細】

1. 開 会

■進行（事務局） 定刻となりましたので令和 7 年度第 3 回恵那市環境審議会を開会します。本日は委員 8 名に出席いただき、4 名が欠席です。恵那市環境基本条例第 19 条第 2 項の規定により審議会開催が成立していることを報告します。この審議会は公開とし、資料、議事録は市ウェブサイトで公開するとともに名簿も公開させていただきます。

2. 会長挨拶

■進行（事務局） 会長からご挨拶を頂きます。

[会長 挨拶]

3. 議題

審議事項

(1) 第3次恵那市環境基本計画の策定について

資料1・別冊

- ①パブリックコメント意見について
- ②前回審議会からの修正点について
- ③計画案の答申について

■進行（事務局） これより議題に入ります。環境基本条例第19条第1項の規定により、会長が議長となりますので、以降の議事進行は会長にお願いします。

■議長（会長） 議題（1）第3次恵那市環境基本計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（会長） 案については前回意見を出し尽くし、加えてパブリックコメントを頂いて直したものです。決を採る前に何か意見があれば伺います。

無いようなので、答申について、お手元の案のとおり審議会から市へ答申しますが、いかがですか。賛同いただけるなら挙手をお願いします。

[挙手多数]

■議長（会長） それではこのように答申します。ありがとうございました。

■事務局 答申書の準備をします。準備が整いましたら会長から恵那市へ答申いただきます。先に報告事項のご審議をお願いいたします。

報告事項

(1) 環境施策の取り組みについて

①恵那環境みらいらぼ

資料2

②ENA PAPER LOOP（自治体CE診断/ビジョン策定）

資料3

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（会長） みらいらぼについて何かコメント、質問、アドバイスはありますか。

■委員 恵那環境みらいらぼについて。植物の成長になぞらえています。気になったことは、「学ぶ、考える、伝える」の流れと、「たねまき、そだてる」になりますが、③「伝

える」は、広く全体に伝える行動を求めるとのことだと思いますが、結果として、行動する、動くということが実りに繋がります。「伝える」では表現的に弱い感じがしました。検討いただければと思います。

■事務局 伝えるというものの、ここでは試験的に考えたものを試してやってみるところも実りの中に含めて考えています。小規模でやったものを施策として反映させるのであれば、大規模でやっていくのでここで実践を一度やってみるところもこの実りの部分に「伝える」とは書いてあるものもこもっていると考えていただけるといいと思います。

■委員 先ほどの説明で、最終的には「行動する」という表現を何度も使われていました。伝えるのではなく行動することが結果として実りにつながるといったイメージを私は持っていましたので。

■事務局 ありがとうございます。

■議長（会長） 2点教えてください。

1点目ですが、市が恵那環境みらいらぼで市民その他を巻き込んでやっていくと思いますが、みらいらぼのイベントは、らぼの中でみんなで考えていくのか、市が主体的にイベントを支援していくのか、どういう運用ですか。

■事務局 基本的にはらぼの中で運営していきたい。そこに市が支援をしながら進めていく形を取りたいと思います。

■議長（会長） もしそうならば、アドバイスですが、「学ぶ、考える、伝える」というそれぞれの局面に市民が参加しようとするとき、市役所がやるぞ、来いと言えば来る可能性があります。らぼが主体だと、市民が参加する動機があるイベントでないともずいと思います。みらいらぼでイベントを考えていくなら、参加する人が行きたくなるきっかけがここないと、日にちを設けただけになります。そこを考えられるとより良いと思いました。

■副会長 私は昔、環境フェアを委員のメンバーと一緒にやりましたが、集客はものすごく大変で非常に苦労しました。例えばこういうイベントをやるなら、最初の段階から種蒔きを学校に対して直接やっていかないといけない。例えば総合学習などの授業の中に組み込んでもらって、市がやっていることを各学校に伝え、それで秋のイベントに「じゃあみんな来てね」というように巻き込んでいかないと、ただやって何人集まった、で済んでしまいます。その辺りをよく考えて進めていかないともったいない。せつかくのいい取組なので。

■委員 1月25日にSDGsフェスタが市を含めてありました。このとき、恵南商工会で「SDGs川柳コンテスト」というのを実施しました。応募が小学校、中学校、高校も含めて300以上あり、表彰も行ないました。従って、小学校のうちから、いろいろな取組を

周知していく、考えていくということについては非常に良かったと思っています。こういう取組も踏まえて恵那環境みらいらぼを大きくしていきたい。

■委員 副会長の意見と同じです。ルールを作ってやるのは大事なので、まず市民に理解を得るための種蒔きということならいいと思いますが、学校でやるなら、恵那市内で小学校、中学校、それぞれ何校か指定校を作り、そこでPTAと一緒に子どもたちが勉強する。もちろん学校もですが。そういうことをやりながら広めていくことが大事だと思います。オープンにして50名程度を募集しても、現実には集まりにくいと思います。よほど関心がないと来てくれないので、市から、指定校などを作りやってみるといいと思いました。

■委員 昨日市内の校長研修会が行われました。恵那北中学校は小学校3つが統合して中学校になっていますが、来年度から「ふるさと科」を立ち上げます。子どもたちが地域に帰って、3地域それぞれで地域課題について、今まで小学校でやってきた総合的な積み上げもありますが、そういったものを中学校の力で何ができるか、具体的に地域貢献するには何ができるか、課題が何があるかを地域の人と話し合っただけで年間通してやっていくことが来年度から立ち上がることが北中学校の校長から提案がありました。飯地に私は勤めているながら、地域のサポートは厚いし、ただ子どもたちが飯地を離れていってその先がなかったということで、そういう活動ができるのは本当に有り難いと思っています。今提案いただきましたが、学校ではこれを受けて、活動の予算（費用）がいただけるのでしょうか。

■事務局 来年度は活動の費用は設けていません。ですので、らぼの中でお金を付けてやっていくという話になって、それが市議会と市の内部で調整がつけば、次年度以降に予算を得て取り組んでいくということになっていきます。

■委員 これから何を課題として取り組んでいくのか、中学校3年間ぐらいで出口を見つけてこれからやっていくと思いますので、その中でこんな活動をしたいという願いが出てきて、こんなことが実際できるのかということを含めていくときに、そういったサポートがはっきりしてくると、より活動が具体的に動き出すと思います。

北中学校校区での活動が始まって、恵那南中も令和8年度からスタートしていくので、それぞれ地域の持ち味があって、それぞれ継承していきたい活動もあると思うので、そういったところと絡めていくと、具体的な動きができると思っています。

■委員 このようなことを実施する場としてエコプラザがあります。環境啓発施設として作られた施設で、資源ごみが集まってきて学べる場なので、もっと有効的に使っていただけるといいと思います。

■議長（会長） 他はいかがでしょうか。

では、報告に関して各委員で気付いたことをコメントさせていただきました。

ENA PAPER LOOP（ペーパーLOOP）の件で、ご意見、ご質問ありますか。

■委員 大前提として、商工会議所には部会があり、私は金属部会なので直接紙業に携わ

っているわけではありませんが、恵那市は紙の事業者が多く川上から川下まで循環できる業種が揃っている特殊な市だと商工会議所と市から聞いています。紙業部会で、リサイクルのボックスでも、民間のボックスは海外に流れるものがあるので、もったいないので、循環していきたいという話がありました。

周知、認知の件ですが、段ボール、新聞紙はおそらく我々事業者、市民としてもリサイクルできると認識しているので資源回収に出しますが、厚紙、菓子箱などもできるのに捨てていることがよくあります。生徒が紙の事業者に行って初めて知ったということです。ぜひその辺りを、らぼも絡めて周知、認知していくと良い循環ができるということを紙業部会から預かっています。

■委員 この循環のモデルの中に、意見を入れるように協力団体等が書いてありますが、ユーザーが「こんなものがあつたらいい」というのが言えるところがあれば、もっと利用度が広がると思います。その辺はどうなんですか。

例えば、農業関係ではすごく幅が広く利用度はかなりあると思います。ただしコストの問題があるので簡単ではないですが。そういう面では、苗を入れるセルや、そのまま植えて根付いて分解するものもいくらでもあります。コストを度外視しても、ユーザーが何らかのことができないか相談できるところが、団体がこの中に入れる状況があった方が、もっと案が出てくると思いますが。

■事務局 協力団体のところに、恵那環境みらいらぼとか、そういうところに市民に加わってもらいそこから意見を頂く形もとってもらえればと思います。市民の意見を聞かないということではなくて、なるべく取り組めることで実際にできることをやっていければいいとは思っています。まだ具体的でないので、何を作っていくというのは決まっていますが、取り組みやすいところから始めて、恵那の特色である紙の循環を市内に作っていききたい。

■議長（会長） 今のお話は重要だと思います。作っても使われないことがあるのが一番無駄な生産体制を作ったことになるので。使われるものをどう作るか、それがどれぐらいの量かを踏まえてリサイクル全体を考える必要があります。それも勉強していただきたい。

■委員 恵那・中津川の広域のごみ処理施設の進捗状況を教えてください。

■事務局 経緯と取組の状況について。

両市には、恵那市はエコセンター恵那、中津川市は環境センターがあり、いずれも稼働から既に20年以上が経過しています。どちらの施設もこれから本格的な老朽化対策が必要な時期を迎えてまいります。将来にわたって安定したごみ処理を確保するために新たな施設の整備が必要となります。

国においては、複数の自治体が連携をして効率的なごみ処理体制を作る広域化、施設の集約化による総事業費の縮減、効率的な事業の実現を求めています。その背景には、今後

人口が減少するというに伴うごみの減少、建設費用の高騰、施設を維持する人材の不足のほか、循環経済への移行、温室効果ガスの削減などが背景としてあります。また、岐阜県では、ごみ処理広域化・集約化計画があり、現在、東濃地域には5つ、各市にごみ処理施設がありますが、将来的には2つに集約をしていくという方向性が示されています。その中で、現在、恵那市と中津川市、東濃西部の多治見・土岐・瑞浪でも、ごみ処理の施設の統合に向けた計画が進められています。

恵那市と中津川市は、令和4年3月にごみ処理広域化の推進に関する基本合意書を締結し、令和15年度の施設稼働を目標に協議を重ねています。昨年度は有識者、市民代表などで構成する建設候補地検討委員会において、施設整備の基本構想、建設候補地の公募要綱、評価基準などを取りまとめていただきました。

今年度は建設候補地の選定に取り組み、昨年4月から7月まで建設候補地の公募を行いました。残念ながら応募はありませんでした。この結果を受け、地域の同意を必須条件としていた公募から、あらかじめ地域の同意を必要としない、情報提供の方式に切り換え、10月から11月にかけて募集を行いました。その結果、複数の情報提供が寄せられたので、現在はそれぞれの土地の情報を精査、取りまとめをしており、次回の検討委員会に向けた準備を進めています。

今後、検討委員会で最終の評価を行なっていただき、3月末までには建設候補地が選定される予定です。

■委員 処理方式はどう考えていますか。

■事務局 まだ現段階では決まっていません。今後、建設用地が決まって、どういった施設を作るか、来年度施設の基本計画を策定していく中で、どういった方式がいいか、何を対象としてごみ処理するか、そのところと併せて考えていくことになります。今は焼却するストーカー方式が比較的新しい施設では一般的な処理方式となっています。

■委員 処理方式が決まらなると場所を決められないという気がしますが。地元はどう説明するのか。焼却なら嫌だけどRDFならいいとか、いろいろあると思います。その辺もある程度決めていかないとなかなか前に進めていけないと思います。

■事務局 3月末までに検討委員会の方で建設候補地を選定いただき、4月以降、行政の責任において建設用地を決めるために地域に入り、丁寧な説明を行いながら、意見があると思うので、処理方式についても行政としてどのように答えられるか考え、それも基本計画に反映していくという経緯で進めたいと思います。

(2) その他

■議長（会長） その他で何かありますか。

■事務局 その他はありません。

■議長（会長） 質問もないようなので議題は全て終了しました。

■進行（事務局） 答申の準備が調いましたので、当審議会から恵那市に答申を行なっていただきます。

〔 会長が答申書を市へ手交 〕

■進行（事務局） ありがとうございました。水道環境部長より御礼を申し上げます。

〔 水道環境部長 御礼挨拶 〕

4. 閉会

■進行（事務局） 副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。

〔 副会長 挨拶 〕

■事務局 これにて令和7年度第3回環境審議会を終了いたします。

〔 閉 会 〕